

## 区域区分の見直しにかかる都市計画案の作成について（報告）

### 1 報告の概況

市街化区域から市街化調整区域への変更については、これまで、見直し区域の変更に合わせて、建設建築委員会への報告及び関係者の皆様への周知を重ねてきた。

今回、令和5年9月に行った都市計画原案の縦覧の後、令和5年10月に開催した公聴会でいただいた意見を踏まえ、都市計画案を作成したことから、当委員会へ報告を行うもの。

### 2 都市計画案の状況

行政区	面積(ha)	参考値	
		人口(人)	建物数(棟)
門 司	約110 (▲2)	約5 (―)	約40 (▲5)
小倉北	約7 (▲2)	0 (―)	約5 (―)
小倉南	約7 (―)	0 (―)	約5 (―)
若 松	約52 (―)	約5 (―)	約30 (―)
八幡東	約73 (▲2)	約165 (▲5)	約110 (▲10)
八幡西	約14 (▲2)	0 (▲5)	約10 (―)
戸 畑	約10 (―)	0 (―)	約15 (―)
7区計	約273 (▲8)	約175 (▲10)	約215 (▲15)

※表中の( )内は都市計画原案からの増減を示す

### 3 今後の進め方(予定)

- 令和6年3月 建設建築委員会報告
- 4月 都市計画案の縦覧及び意見書の受付
- 5月 都市計画審議会に付議
- 6月 国土交通省・福岡県との協議
- 7月 都市計画決定

### 4 都市計画案の縦覧及び意見書の受付

今回の意見書の受付をもって、最終案を作成し、都市計画審議会へ付議する。

期 間 令和6年4月1日(月)～4月15日(月)

場 所 建築都市局都市計画課、各区役所コミュニティ支援課、各市民センター

※市民センターには、周辺の状況等が分かる図面及び意見書様式を配置